

米子市監査委員告示第8号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年8月13日

米子市監査委員 野 坂 正 史
米子市監査委員 植 田 昭
米子市監査委員 中 田 利 幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

商工課

3 監査対象の概要

商工課の課及び担当の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- （1）商工業の振興指導に関すること。
- （2）中小企業の金融に関すること。
- （3）中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）の規定に基づく事務に関すること。
- （4）商店街振興組合に関すること。
- （5）工場立地法（昭和34年法律第24号）の規定に基づく事務に関すること。
- （6）計量に関すること。
- （7）ふるさと納税に関すること。

また、令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和6年4月末日現在）は、別表のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和5年4月1日から令和6年4月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和6年6月25日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 使用料及び手数料においては、適正に処理されていた。

(イ) 国庫支出金においては、適正に処理されていた。

(ウ) 県支出金においては、適正に処理されていた。

(エ) 財産収入においては、適正に処理されていた。

(オ) 寄附金においては、適正に処理されていた。

(カ) 繰入金においては、適正に処理されていた。

(キ) 諸収入においては、次の不適切な処理があった。

- a 調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b　納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ　需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ　役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ　委託料に関する支出事務については、文書を収受していないものがあつたので、米子市文書取扱規程（平成１７年米子市訓令第４号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

キ　使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク　負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ　貸付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ　補償、補填及び賠償金に関する支出事務については、契約書において、本文中に様式１号から６号までの記載はあるが、様式が添付されていないものがあつたので、鳥取県小口零細企業保証損失補償契約書の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

サ　積立金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

（２）公有財産の管理事務

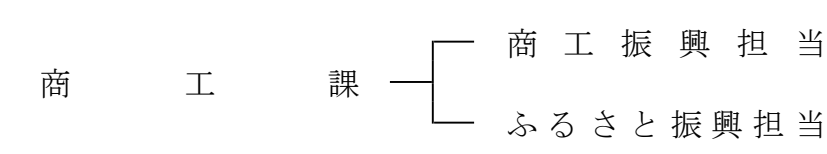
　　公有財産台帳の整備事務については、商工課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、公有財産台帳登録事項の異動を報告していないものがあつたので、米子市公有財産規則（平成１７年米子市規則第４２号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（３）物品の管理事務

ア　備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。

イ　郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 組織図（商工課）



別 表 （商工課）

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和6年4月末日現在）

歳 入		(単位：円・パーセント)				
費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B 収 入 未 済 額	C C／A	C／B
商 工 使 用 料	2,000	1,260	1,260	0	63.0	100.0
土木費国庫補助金	12,952,000	12,225,000	12,225,000	0	94.4	100.0
商工費県補助金	141,404,000	134,216,894	113,383,894	20,833,000	80.2	84.5
財 産 貸 付 収 入	53,000,000	31,632,000	31,632,000	0	59.7	100.0
利 子 及 び 配 当 金	66,000	61,396	61,396	0	93.0	100.0
総 務 費 寄 附 金	1,920,000,000	1,926,706,000	1,926,716,000	-10,000	100.3	100.0
基 金 繰 入 金	1,402,765,000	1,312,004,586	1,312,004,586	0	93.5	100.0
商工業振興資金 貸付金元利収入	10,420,359,000	10,420,359,000	10,420,359,000	0	100.0	100.0
地域総合整備資金 貸付金元利収入	59,094,000	59,094,000	59,094,000	0	100.0	100.0
雑 入	0	3,703,272	3,703,272	0	—	100.0
合 計	14,009,642,000	13,900,003,408	13,879,180,408	20,823,000	99.1	99.9

歳 出		(単位：円・パーセント)					
費 目	A	B	C	A - C	C / A	C / B	
	予 算 現 額	支出負担行為額	支 出 済 額	予 算 残 額			
一 般 管 理 費	2,930,781,000	2,897,899,100	2,816,246,605	114,534,395	96.1	97.2	
商 工 総 務 費	185,567,000	181,633,182	181,633,182	3,933,818	97.9	100.0	
商 工 業 振 興 費	11,401,932,000	11,332,674,133	11,325,339,133	76,592,867	99.3	99.9	
観 光 費	27,960,000	27,960,000	27,960,000	0	100.0	100.0	
合 計	14,546,240,000	14,440,166,415	14,351,178,920	195,061,080	98.7	99.4	

※繰越額を含む。